

## 富士山静岡空港指定管理者評価委員会の評価結果

### 1 要旨

富士山静岡空港の平成 30 年度指定管理業務について、指定管理者による管理運営の状況を客観的に評価し、その結果を 4 月から開始する運営権事業に引き継ぐため、外部評価委員による業務評価を実施した。

その結果、**平成 30 年度評価点は 82.7 点（90 点満点）となり、合格ラインである 63 点（満点の 70%）に達しており、合格と判定された。**

### 2 概要

(1) 評価方法 委員による書面評価

(2) 内容 平成 30 年度 富士山静岡空港指定管理業務の実績評価

(3) 評価委員（7 人）

※50 音順。敬称略。

氏名	役職等
大石 晴佳	チャイナエアライン静岡空港事務所
紅林 眞実	株式会社丸紅取締役
杉山 浩也	全日本空輸株式会社静岡支店長
中井 秀昌	株式会社フジドリームエアラインズ静岡空港支店長
花岡 伸也	東京工業大学環境・社会理工学院融合理工学系教授
山内 弘隆	一橋大学大学院経営管理研究科教授（委員長）
山本 倫弘	税理士法人奈良橋・山本会計事務所代表社員 （税理士・公認会計士）

(4) 指定管理者名 富士山静岡空港株式会社

(7) 評価結果及び講評

合格ラインに達しており、委員会の総意として、富士山静岡空港株式会社は、指定管理者として所期の目的を達成したと評価された。

なお、委員会では、空港の管理運営にあたり、富士山静岡空港株式会社が空港の安全・安心のための対応を最優先として取り組まれ、民間企業ならではの創意工夫を大いに活かし、空港利用者のニーズに柔軟に対応するなど、利用者満足度の向上に努めたことを高く評価した。

配点計 a	90 点
評価点 b	82.7 点
割合 b/a	91.9%
判定	合格

※指定管理者の自己評価点 87 点

※合格ライン 70%（63 点）

富士山静岡空港指定管理者評価委員会 評価結果集計表  
(平成30年度指定管理業務 実績評価)

項目		配点	評価点 A	自己 評価点 B	評価差 A-B	備考
<b>I 管理運営</b>		<b>40</b>	<b>38.4</b>	<b>40</b>	<b>△ 1.6</b>	
1	空港土木施設の維持管理業務の実施状況	5	4.9	5	△ 0.1	
2	航空灯火等の維持管理業務の実施状況	5	4.9	5	△ 0.1	
3	空港警備業務・鳥獣防除の実施状況	5	4.9	5	△ 0.1	
4	消火救難業務の実施状況	5	4.9	5	△ 0.1	
5	駐車場管理業務の実施状況	5	4.7	5	△ 0.3	
6	空港運用に係る支援業務の実施状況	5	4.7	5	△ 0.3	
7	航空機給油施設、浄化槽施設維持管理業務の実施状況	5	4.9	5	△ 0.1	
8	旅客ターミナルビル等維持管理業務の実施状況	5	4.7	5	△ 0.3	
<b>II サービス向上</b>		<b>20</b>	<b>18.3</b>	<b>20</b>	<b>△ 1.7</b>	
1	利用者満足度の向上 (利用者のニーズに沿った対応等)	5	4.3	5	△ 0.7	
2	利用者満足度の向上 (利用者の意見を聴取し、改善工夫したか等)	5	4.7	5	△ 0.3	
3	自主事業の実施	5	4.7	5	△ 0.3	
4	地域団体等との連携	5	4.6	5	△ 0.4	
<b>III 経費</b>		<b>10</b>	<b>8.3</b>	<b>8</b>	<b>0.3</b>	
1	経費縮減に向けた取組み	5	4.1	4	0.1	
2	収入の増加に向けた取組み	5	4.1	4	0.1	
<b>IV 管理・監督体制等</b>		<b>20</b>	<b>17.7</b>	<b>19</b>	<b>△ 1.3</b>	
1	執行体制等 (迅速的確な業務体制、人員の確保及び旅客ターミナルビル増築改修工事への協力体制)	5	4.3	4	0.3	
2	執行体制等 (委託先の適切な選定と指導監督等)	5	4.3	5	△ 0.7	
3	人的能力等	5	4.6	5	△ 0.4	
4	危機管理体制	5	4.6	5	△ 0.4	
<b>合 計</b>		<b>90</b>	<b>82.7</b>	<b>87</b>	<b>△ 4.3</b>	
<b>合格点</b>			<b>63.0</b>			

# 富士山静岡空港指定管理者評価委員会における 各委員からの附帯意見

## 平成 30 年度評価

### I 管理運営

- 警備業務関連について、バードストライクゼロ、不法侵入ゼロなど各種対応が実施された。
- 駐車場管理について、ターミナルビル増築・改修工事の期間中、大きな混乱なく対処されていた。
- 駐車場管理業務について、年末年始から空港全職員の車を臨時駐車場へ駐車させる対応を実施し、搭乗者優先が根付いている。
- 増便が続く中、スポット、給油施設、保安検査、カウンター、駐車場を含む二次交通などすべてが同期した上で円滑な運営が成立するため、培ったノウハウを活かし、必要な補強を行いながら就航促進に努めてほしい。

### II サービス向上

- ビジネスラウンジを開設し、利便性が向上した点を評価する。
- 自主事業について、新しい店舗の誘致、拡大が図られた。
- 地域団体連携について、近隣への働きかけなど取組み強化が見えた。
- 空港利用者のニーズは刻々と変化しているため、他空港の事例などを参考に常に一步前に行く対応に努めてほしい。

### III 経費

- 採算があわない部分もあると思うが、空港利用者、搭乗者の立場に立って、積極的に必要な投資、サービスをしていただきたい。

### IV 管理・監督体制等

- 運営権移行に向け、業務引継ぎや新規職員育成等の準備が進められている。
- 外国語対応を積極的に行っている点を評価する。
- 全体的な取組みの改善、進化が見られたと思われる。
- 平成 31 年度の運営権移行後において、執行体制にどのような影響があるか事前に想定しておくが良い。
- 指定管理者として県の発注工事においても必要に応じた確認や助言等を行ってほしい。また、工事完了後も、時間によっては国際線チェックインカウンター前が狭く、今後の増便には課題が多い。運営権移行にあたっては、自己解決、課題発見力の向上に期待する。